

国土交通省における バリアフリー関係の取組事例

移動等円滑化評価会議 地域分科会

移動等円滑化評価会議等の概要

- 平成30年改正バリアフリー法において、高齢者、障害者等の当事者等が参画する会議を設置し、定期的にバリアフリー化の進展の状況を把握し、評価することが定められた。
- 平成31年2月に第1回評価会議開催以降、これまで11回開催するとともに、全国10ブロックにおいて「地域分科会」を開催。
- 高齢者、障害者等の様々な特性に応じたニーズや意見を適切に把握するため、「特性に応じたテーマ別意見交換会」を開催。

移動等円滑化評価会議

本省において、全国の高齢者・障害者等当事者団体、公共交通事業者、施設設置管理者、学識経験者、行政機関、地方公共団体等が一同に会す会議を開催し、バリアフリー化の進展状況の把握・評価を行う。

＜これまでの開催状況＞

第1回：平成31年2月26日開催	第7回：令和4年3月25日開催（オンライン開催）
第2回：令和元年9月30日開催	第8回：令和4年9月29日開催（オンライン開催）
第3回：令和2年3月17日開催（書面開催）	第9回：令和5年3月28日開催（オンライン開催）
第4回：令和2年9月28日開催	第10回：令和5年9月28日開催（オンライン開催）
第5回：令和3年3月17日開催（オンライン開催）	第11回：令和6年3月29日開催（オンライン開催）
第6回：令和3年9月29日開催（オンライン開催）	

特性に応じたテーマ別意見交換会

- 本省（事務局）において、様々な障害特性等に応じた課題を適切に把握するため、各当事者団体等との「特性に応じたテーマ別意見交換会」を開催している。

**障害者等のニーズを
きめ細やかに把握・収集**

地域分科会（全国10ブロック）等

- 全国10ブロックにおいて「移動等円滑化評価会議 地域分科会」を開催し、地域特性に応じたバリアフリー化の進展状況の評価等を行う。
- 北海道から沖縄の各地域において、令和元年度から現在までに年に1回開催している。
- また、地域のニーズをより詳細に把握するため、障害当事者団体等が参画する「現地視察」や「意見交換会」等を開催している。

評価会議においてPDCAサイクルをまわすことで、バリアフリー施策の
スパイラルアップを図り、全国のバリアフリー水準の底上げを図る。

令和6年度 地域分科会の開催実績について

分科会	日程	開催場所	開催方法	分科会委員
北海道	8月27日	札幌市	対面・WEB	有識者、高齢者・障害者等、 (パラリンピアン)、地方公共団体、 施設設置管理者、関係行政機関等
東北	8月22日	仙台市	対面・WEB	
関東	6月20日	横浜市	対面・WEB	
北陸信越	7月9日	黒部市	対面・WEB	
中部	7月23日	名古屋市	対面・WEB	
近畿	7月12日	大阪市	対面・WEB	
中国	7月19日	広島市	対面・WEB	
四国	8月8日	高松市	対面・WEB	
九州	8月28日	福岡市	対面・WEB	
沖縄	10月10日	那覇市	対面・WEB	

令和6年度 地域分科会等における意見交換会、現地視察等の開催状況①

分科会	日程	当事者団体等	協力事業者等	種別	概要
北海道	8月28日	バリアフリープロモーター	－	意見交換会	・バリアフリー教室の開催数増加の取組みについて 他
東北	7月9日	東北分科会委員 (青森県・岩手県・秋田県) バリアフリープロモーター (青森県・岩手県・秋田県)	自治体 (青森県・岩手県・秋田県)	意見交換会	・東北における移動等円滑化の進展状況について ・東北運輸局の取組について ・意見交換
	11月予定	東北分科会委員 (山形県・福島県)、 バリアフリープロモーター (山形県・福島県)	自治体 (山形県・福島県)	意見交換会	・東北における移動等円滑化の進展状況について ・東北運輸局の取組について ・意見交換
関東	11月20日	バリアフリーネットワーク会議 (山梨運輸支局) 委員	有識者、自治体、 施設設置管理者等	意見交換会	・高齢者・障害者団体等に参画いただき、管内の取組報告の紹介や、課題について意見交換を実施。
	11月29日	バリアフリーネットワーク会議 (千葉運輸支局) 委員	有識者、自治体、 施設設置管理者等	意見交換会	・高齢者・障害者団体等に参画いただき、管内の取組報告の紹介や、課題について意見交換を実施。
	12月6日	バリアフリーネットワーク会議 (東京運輸支局) 委員	有識者、自治体、 施設設置管理者等	意見交換会	・高齢者・障害者団体等に参画いただき、管内の取組報告の紹介や、課題について意見交換を実施。
	12月9日	バリアフリーネットワーク会議 (神奈川運輸支局) 委員	有識者、自治体、 施設設置管理者等	意見交換会	・高齢者・障害者団体等に参画いただき、管内の取組報告の紹介や、課題について意見交換を実施。
	当年度後半	関東分科会委員及び委員外の 学識者、障害当事者	公益社団法人2027年 国際園芸博覧会協会等	検討会	アクセシビリティ・ガイドライン検討会 ・すべての人々が安全・快適に過ごせるよう、施設整備や運営に関するガイドラインについて意見交換を実施。
北陸信越	7月9日	分科会委員 他	自治体、施設設置管理者等	現地視察 意見交換会	・黒部宇奈月温泉駅から宇奈月温泉街のユニバーサルツーリズム体験会を実施し、課題について意見交換を実施。

令和6年度 地域分科会等における意見交換会、現地視察等の開催状況②

分科会	日程	当事者団体等	協力事業者等	種別	概要
中部	継続	中部分科会委員 (障害者団体)	有識者、自治体	意見交換会	・障害者団体等との意見交換会
	10月24日	障害者団体、バス協会	自治体（静岡県）	現地視察	・ユニバーサルデザイン課題検討、現地視察
	11月15日	中部分科会委員 (障害者団体)	自治体（名古屋市）	現地視察 意見交換会	・バリアフリー環境の情報共有、意見交換会
近畿	10月22日	近畿分科会委員 (障害当事者・学識者)	管内フェリー事業者	意見交換会	・（詳細未定）乗船中発災時の避難誘導に関する意見交換会
	6月1日 9月7日 11月2日 2月1日	近畿分科会委員（障害当事者・学識者）及び委員外 障害当事者	－	意見交換会	障害種別の状況を聞きあう当事者会 ・当事者相互による自身の障害以外の障害についての知見を深める任意参加の意見交換会 ・委員提案により土曜にWEBで実施
	継続	近畿分科会委員（障害当事者・学識者）及び委員外の学識者、障害当事者	関西エアポート等	検討会 現地視察	関空リノベ B F 検討会 ・現地視察 ・検討会
	継続	近畿分科会委員（障害当事者・学識者）及び委員外の学識者、障害当事者	公益社団法人2025年日本国際博覧会協会等	施設整備に関するユニバーサルデザイン検討会	「施設整備に関するユニバーサルデザインガイドライン」の取りまとめワークショップでは、設計段階でのチェック、意見交換などを実施
	継続	近畿分科会委員（障害当事者・学識者）及び委員外の学識者、障害当事者	公益社団法人2025年日本国際博覧会協会等	ユニバーサルサービス検討会	「ユニバーサルサービスガイドライン」の取りまとめ会場のユニバーサルサービス計画について意見交換、個別ヒアリング、情報提供などを実施
	継続	近畿分科会委員（障害当事者・学識者）及び委員外の学識者、障害当事者	交通事業者（鉄道・バス・タクシー・船・航空）、公益社団法人2025年日本国際博覧会協会等	交通アクセスユニバーサルデザイン検討会	「交通アクセスに関するユニバーサルデザインガイドライン」の取りまとめ弁天町駅・夢洲駅をモデルケースとしたワークショップ、フォローアップ会議において、設計段階でのチェック、意見交換等を実施

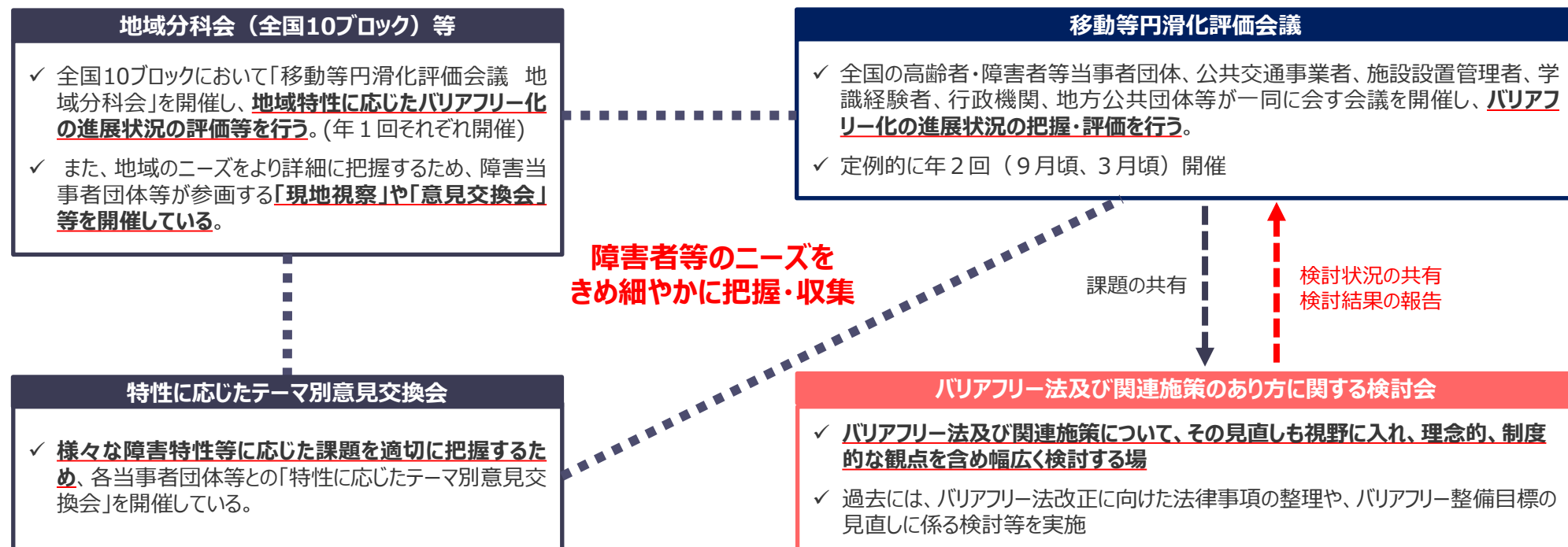
令和6年度 地域分科会等における意見交換会、現地視察等の開催状況③

分科会	日程	当事者団体等	協力事業者等	種別	概要
中国	10月29日	学識経験者、関係行政機関及び高齢者、障害者等、地方公共団体、バリアフリープロモーター（島根県）	－	意見交換会	・移動等円滑化評価会議 中国分科会の報告 ・意見交換及び地域のバリアフリー状況（島根県）の共有
	1月（予定）	学識経験者、関係行政機関及び高齢者、障害者等、地方公共団体、バリアフリープロモーター（広島県）	－	意見交換会	・移動等円滑化評価会議 中国分科会の報告 ・意見交換及び地域のバリアフリー状況（広島県）の共有
	3月（予定）	中国分科会構成員（当事者団体）	JR西日本(株) 広島電鉄(株)	現地視察	・改装されたJR広島駅及びそれに付随する施設の当事者による現地視察
四国	令和7年2月下旬	分科会委員、障害者団体	有識者、自治体、施設設置管理者等	意見交換会	意見交換、地域（徳島県）のバリアフリー状況と問題点の共有
九州	11月～12月（予定）	九州分科会委員 他	未定	現地視察 意見交換会	・バリアフリーに関する施設視察、意見交換
沖縄	未定	障害者団体 分科会委員	－	意見交換会	・局の取組報告（バリアフリー教室等） ・委員からの報告
	未定	障害者団体 バリアフリープロモーター	（一社）沖縄県 ハイヤー・タクシー協会	現地視察	・UDタクシーに関する接遇、乗降研修会を開催（沖縄本島、宮古島市、石垣市）

バリアフリー法及び関連施策のあり方に関する検討会

- バリアフリー整備目標（第三次）の期限が令和7年度までとなっていること、また、令和2年改正バリアフリー法に基づく法施行状況の検討時期（法施行後5年を経過した時点）が令和7年度中に到来することを踏まえ、令和6年度早期に「バリアフリー法及び関連施策のあり方に関する検討会」を開催し、学識経験者、障害当事者団体及び事業者団体等の参画の下、約1年程度かけてバリアフリー法及び関連施策について議論を行うことを検討。

＜参考1：「移動等円滑化評価会議」等との関係性について＞



＜参考2：あり方検討会の開催スケジュール（想定）＞

令和6年5月30日：第1回
（キックオフ、論点提示）

令和6年9～10月：第2回
（各項目への検討の方向性議論）

令和7年2～3月：第3回
（中間とりまとめ案の提示）

令和7年5月：第4回
（最終とりまとめ案の提示）

公共交通機関のバリアフリー基準等に関する検討会

バリアフリー基準等検討会について

趣旨

- 公共交通機関においては、公共交通事業者等が、旅客施設又は車両等を新設・導入等する場合の適合義務を定めた「公共交通移動等円滑化基準」（以下「交通バリアフリー基準」という。）及び、バリアフリー整備のあり方を示した「公共交通機関の旅客施設・車両等に関する移動等円滑化整備ガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）等に基づき整備することによって、全体のバリアフリー化が進捗してきたところ。
- 交通バリアフリー基準及びガイドラインは、社会情勢の変化や技術向上等に合わせ、内容を見直し、必要に応じて改訂を行ってきたところであるが、令和6年度においては、以下の事項について検討等を行う。
- ①駅等における旅客用通路上の踏切（構内踏切）内の誘導表示の設置に関する検討について
 - ②ユニバーサルデザインタクシーレベル準1新設に伴うガイドライン改訂について
 - ③鉄道駅等の旅客施設における視覚障害者誘導用ブロックの切欠き設置に関する検討について
 - ④当事者目線に立ったバリアフリー環境の課題の最終とりまとめを踏まえたガイドライン見直しの検討について

検討会構成員

学識経験者、有識者、当事者団体（各障害者団体）、公共交通事業者団体、関係省庁（オブザーバー）

検討スケジュール（案）

時期	実施計画	
2024（令和6）年7月	第1回検討会	・ 検討経緯、検討事項の共有 ・ UDタクシーレベル準1新設に伴うガイドライン改訂についての意見交換
2025（令和7）年 春頃予定	第2回検討会	・ ウェブWGの報告、視覚障害者誘導用ブロックの切欠き現地調査報告 ・ ガイドライン改定案等の検討

電動車のための公共用充電施設における ユニバーサルデザイン・バリアフリー対応に関するガイドライン

電動車のための公共用充電施設におけるユニバーサルデザイン・バリアフリー対応に関するガイドライン

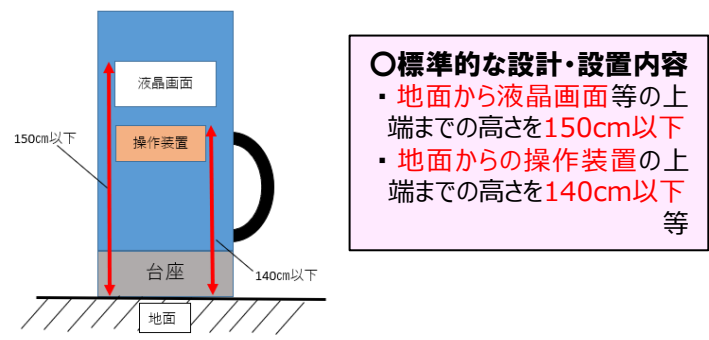
(経済産業省・国土交通省)

- 「**充電インフラ整備促進に向けた指針**」(2023年10月、経済産業省策定)において、多様な利用形態の実現に向け、**不特定多数の方が利用する公共用充電施設**については、**ユニバーサルデザイン・バリアフリー対応を進めること**とされた。
- これを踏まえ、経済産業省・国土交通省において、**充電インフラ事業者・施設設置管理者・障害当事者団体へのヒアリング**等を行い、2024年8月に**標記ガイドライン**を策定した。
- 今後、**関係団体、充電インフラ事業者、充電器メーカー、設置場所を管理する事業者等**に、ガイドラインに基づく**取組を促す**。

【ガイドラインの内容と重点】

- 公共用施設において、車椅子利用者を含む多様な方の利便性やアクセス性確保に当たって考慮すべき**標準的な設計・設置、整備の内容**を示す。(段差や充電器の操作装置の高さ等)
- 多くの施設での実現は難しいものの、**施設の事情に応じて考慮することが望ましい整備**の内容も示す。
- ガイドラインは**急速、普通充電**といった**充電器の種別や施設の規模等の違いに関わらず参考**となる内容。
- なお、実際の推進については、まずは高速道路SA・PAや道の駅といった不特定多数が利用する急速充電器を中心に対応を促すこととし、より広範な施設における対応を徐々に促す。

【充電器本体の設計・設置について】



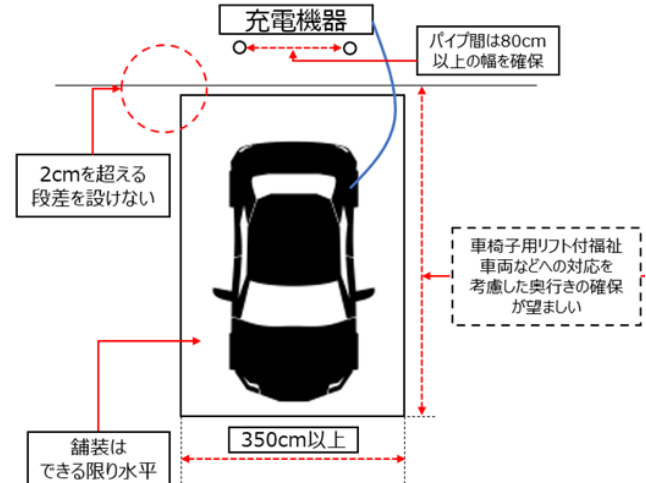
【充電器周辺の整備について】

- 標準的な整備内容
- 少なくとも一つの区画は**有効幅を350cm以上とする**
 - 充電器の設置面と駐車区画との間に**2cm超の段差を設け**ない
 - 衝突防止パイプ**を設置する場合、**80cm以上の間隔**を設ける
 - 舗装はできる限り**水平**とする
- 望ましい整備内容
- 奥行について、車椅子用リフト付福祉車両等の利用を想定した**乗降スペースを確保**
 - 屋外の駐車施設に**屋根等を設ける場合**には、大型の車椅子用リフト付き福祉車両等の車両高さ(230cm以上)に対応した**必要な有効高さの確保**
 - 区画新設の際、建築物等から**できるだけ近い位置**に設置 等

【高速道路におけるバリアフリー改修の例】



【充電機器を後方に設置する場合】



障害者差別解消法に関する取組

障害者差別解消法に基づく対応指針・相談窓口について

○改正障害者差別解消法の施行について

- 障害を理由とする差別の解消の一層の推進を図るため、**事業者に対し社会的障壁の除去の実施について必要かつ合理的な配慮をすることを義務付ける**とともに、行政機関相互間の連携の強化を図るほか、障害を理由とする差別を解消するための支援措置を強化する措置を講ずることを内容とする、改正障害者差別解消法が令和3年に成立、**令和6年4月1日から施行**。
- これを踏まえ、政府全体としては障害者差別解消法に基づく「**基本方針**」を、各省庁においては所管事業に係る「**対応指針**」、職員に係る「**対応要領**」を、それぞれ**改定**。

○所管事業に係る対応方針と相談窓口について

国土交通省では、障害者差別解消法に基づき、**所管事業に係る対応指針を作成**するとともに、当該対応指針に関する**相談窓口を、**

- ・本省にあっては、**総合政策局バリアフリー政策課、**
- ・地方運輸局にあっては、**交通政策部バリアフリー推進課 等**

に設置しています（国土交通省のホームページ等において公表しています。）。

【国土交通省所管事業における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針】



るびなし（PDF形式）



るびあり（PDF形式）



テキスト（TXT形式）

【相談窓口一覧】

障害者差別解消法に基づく国土交通省の対応指針の相談窓口

令和5年4月1日現在

組織名称	相談窓口	電話番号	FAX番号	メールアドレス
本省	総合政策局 バリアフリー政策課	03-5253-8366	03-5253-1552	hgt-sabetsu-kaishou-honsyou(at)gxb.mlit.go.jp
地方整備局	東北 主任監査官	022-225-2171	022-221-9889	thr-sabetsu-kaishou(at)gxb.mlit.go.jp
	関東 主任監査官	048-601-3151	048-600-1910	ktr-syoukaisvasabetsu(at)gxb.mlit.go.jp
	北陸 主任監査官	025-280-8880	025-280-8881	kansa(at)hrr.mlit.go.jp
	中部 主任監査官	052-953-8113	052-953-9191	cbr-syoukaisoudan(at)mlit.go.jp
	近畿 主任監査官	06-6942-1141	06-6943-1629	kkr-syougaikaisyou(at)mlit.go.jp
	中国 主任監査官	082-221-9231	082-227-2768	中国地方整備局ホームページ 障害者差別解消相談窓口へ
	四国 主任監査官	087-851-8061	087-811-8401	skr-kansa-soudan(at)gxb.mlit.go.jp
	九州 主任監査官	092-471-6331	092-707-0031	gsr-syoukaisoudan(at)gxb.mlit.go.jp
	北海道開発局 監察官	011-700-5671	011-727-8650	hkd-ky-syoukaisya(at)gxb.mlit.go.jp
地方運輸局等	北海道 交通政策部 バリアフリー推進課	011-290-2725	011-290-2716	hkt-syougyouka(at)gxb.mlit.go.jp
	東北 交通政策部 バリアフリー推進課	022-791-7513	022-791-7539	tht-tohokusoudan(at)gxb.mlit.go.jp
	関東 交通政策部 バリアフリー推進課	045-211-7268	045-201-8807	ktt-kanto-barrierfree(at)gxb.mlit.go.jp
	北陸信越 交通政策部 バリアフリー推進課	025-285-9152	025-285-9171	hrt-hrt-shohisva4(at)gxb.mlit.go.jp
	中部 交通政策部 バリアフリー推進課	052-952-8047	052-952-8085	cbt-chub-syougyou(at)gxb.mlit.go.jp
	近畿 交通政策部 バリアフリー推進課	06-6949-6431	06-6949-6169	kkt-ko-shohisva(at)ki.mlit.go.jp
	中国 交通政策部 バリアフリー推進課	082-228-3499	082-228-3629	cgt-toiwase-hako(at)ki.mlit.go.jp
	四国 交通政策部 バリアフリー推進課	087-802-6727	087-802-6723	skt-otoiwase2303(at)ki.mlit.go.jp
	九州 交通政策部 バリアフリー推進課	092-472-2333	092-472-2316	gst-svogvo(at)ki.mlit.go.jp
神戸運輸監理部	総務企画部 総務課	078-321-3141	078-321-3140	kbm-sabetsukaisyou(at)gxb.mlit.go.jp

メールを送付される際はアドレスの (at) を @ に変更して送付ください。

共生社会ホストタウンに関する取組

「令和6年 共生社会バリアフリーシンポジウムin札幌」の開催

- 東京2020大会でのパラリンピアンとの交流をきっかけに、障害の有無に関わらず誰もが暮らしやすい「共生社会」の実現に向けた取組を実施する自治体を共生社会ホストタウンとして登録し、同大会終了後も、ユニバーサルデザインのまちづくりや心のバリアフリーに向けた、各自治体ならではの特色ある総合的な取組が実施されている。
- この度、共生社会ホストタウンの取組を共有・発信していくため、北海道札幌市及び交通エコロジー・モビリティ財団と共同で「共生社会バリアフリーシンポジウム」を開催した。札幌市の共生社会実現に向けた取組を共有・発信するとともに、障がいのある方の生活の質の向上に向けて意見交換を実施した。

日 時：令和6年8月4日（日）13時00分～16時00分

場 所：札幌グランドホテル（グランドホール西 別館 2F）

主な内容：

1. オープニングステージ（トランペット・ピアノ演奏）

ぽっかぽっか's 鈴木由紀氏、瀬野朋恵氏

2. 基調講演

パラアルペンスキー選手 狩野亮 選手

3. 共生社会実現に向けたホストタウンによる取組発表

北海道札幌市 秋元克広 市長

4. パネルディスカッション

<コーディネーター>

北海学園大学 石橋達勇 教授

<パネリスト>

北海道札幌市 秋元克広 市長

パラアルペンスキー選手 狩野亮 選手

日本心のバリアフリー協会 杉本梢 代表理事

5. 国土交通省からの報告

国土交通省総合政策局バリアフリー政策課長 瀬井威公

「誰もが暮らしやすく移動しやすい共生のまちさっぽろ」の取組を共有・発信するとともに、共生社会の実現に向けた手掛かりを築くための機会として、共生社会バリアフリーシンポジウムを開催します！

SAPPORO

共生社会
バリアフリーシンポジウムin札幌

2024 誰もが暮らしやすく移動しやすい共生のまちさっぽろ

8/4日 13:00～16:00

会場 札幌グランドホテル（グランドホール西 別館 2F）

申し込みフォームからのお申し込みの場合 右の二次元コードよりお申し込みください。
（7月25日（木）締切/先着順受付）

申込 電話・FAX・メールでお申し込みの場合 氏名、ふりがな、年齢、性別（住所）、住所、電話番号、メールアドレス、参加希望（会場参加/オンライン参加）、車いすの利用（任意/ありなし）、手話通訳と筆訳の希望（任意/ありなし）をお知らせください。
TEL: 011-727-6001, FAX: 011-676-4786, メール: sapporo.city-ws@kante.jp

主な内容
オープニングステージ ぽっかぽっか'sによる演奏（トランペット・ピアノ演奏）
基調講演 狩野 亮氏（パラリンピアン）
自治体からの取組報告 秋元札幌市長
パネルディスカッション
国土交通省からの報告

参加無料 席で、休憩して、バリアフリーをちょっと身近に

申込不要

同時開催イベント 10:00～18:00

札幌駅前通地下歩行空間（チ・カ・ホ）
D-LIFEPARK（D-LIFEPLACE札幌地下1階）

スタンプラリー開催！
詳しくは中面をご覧ください。

主催：共生社会ホストタウン連絡協議会（札幌市、国土交通省、交通エコロジー・モビリティ財団ほか） Supported by 日本 THE NIPPON 財団 FOUNDATION

「共生社会バリアフリーシンポジウムin札幌」のチラシ